

IV 参考資料

1. 熊本市男女共同参画センターはあもにいの熊本地震後の状況

平成 28 年の熊本地震では、当館は建物の被害はそれほど大きなものではなかったが、震災から半月後に集約避難所に指定され、約 3 ヶ月半、避難所として稼働した。その後もメインホールは改修工事が終わるまで貸し出し休止となり、再開まで約 1 年かかった。

震災後は貸室予約者への対応や、男女共同参画センターとしての取り組みなど、指定管理者として何をすべきか、規定のない中、試行錯誤しながら対応した。その中で、県内の他館との情報共有や東日本大震災等を経験した全国の男女共同参画センターなどからのアドバイスが大変参考になり、励みになった。



本が落下散乱した情報資料室



タイルに亀裂が入った玄関前



メインホールの反響板ガイドレールが破損

1. 災害発生時の会館の対応

■ 4 月 14 日（木） 21 時 26 分 前震発生

市中央区震度 5 強 益城町震度 7

- ・リハサル室 A にて利用者がいたが、ケガ等は特になく、すぐに帰宅された。
- ・発生直後から近隣の住民十数名が避難してきたため、受け入れを行うと同時に、事務局も 3 名が朝まで残り避難者対応、建物、設備被害確認、関係各所への連絡等に追われた。
- ・避難者は夜明けとともに全員帰宅。

■ 4 月 15 日（金）は開館（主催講座は休講）

■ 4 月 16 日（土） 1 時 25 分 本震発生

市中央区震度 6 強 益城町震度 7

- ・被害状況、安全確認のため会館は臨時休館。
舞台装置、機械設備等の破損、損傷有り。
スタッフの安否確認 自宅全壊 3 名、ケガ人なし

2. 被災状況と対応

■ 4月17日（日）責任者を中心に出勤可能者を召集。

建物被害、設備損傷の確認のため臨時休館。

被害内容：外壁タイルの剥がれ、ひび割れ、舞台装置損傷拡大。

館内壁のひび多数有り。

■ 4月18日（月）臨時休館

熊本市の所管課である男女共同参画課2名による会館被害確認実施。

確認後、男女共同参画課2名、はあもにい館長、各課責任者により今後の会館の対応を協議。結果は、熊本市営繕課による応急被災度判定等の安全性の確認が取れないと開館はできないとの判定。4月22日まで、臨時休館とすることが決定。

■ 4月21日（木）被災度判定実施

熊本市営繕課による建物被害状況等の被災度判定実施。

結果は利用可能との判定。この結果を受けて、今後の会館運営のスケジュールを協議した。

会館再開を4月28日に決定。27日までは開館に向けて軽度の損傷箇所の修復や各設備の業者による点検を実施。

■ 4月26日（火）ライフライン復旧

ガスの点検が実施され、ガスの供給が再開。

空調も全館再開できる状態となる。

■ 4月28日（木）開館スタート

- ・ 損傷を受けたメインホール、多目的ホール以外の貸室再開。開講していた主催講座は、秋に延期した。
- ・ 幼児室を親子ルームとして開放。
- ・ 1F エントランスにサテライトオフィス設置。

3. 避難所開設

■ 5月3日 集約避難所開設決定

はあもにいが5月8日から中央区・北区（一部）の集約避難所となることが決定し、貸室貸出休止となる。ただし、情報資料室、幼児室親子ルーム、サテライトオフィス設置は継続。避難者については、単身女性や母子を中心に受け入れることに決定。

■ 5月7日 避難者受入れ前日

翌日からの避難者受け入れに向けて、市職員、はあもにいスタッフ、ボランティアにより避難所の設営、物資の搬入等を行う。

携帯電話会社より、Wi-Fi、充電器の協力の申し出があり各階に設置。

- ・避難所居住スペース……………研修室(3部屋)リハーサル室B、C、学習室(北区)
- ・物資置き場……………会議室
- ・避難者食事スペース……………食のアトリエ
- ・洗濯機設置、物干しスペース……………創作アトリエ
- ・救護室……………和室
- ・看護師対応、リハビリ、マッサージルーム……………スタジオ
- ・看護師控室……………編集ルーム
- ・感染症等の隔離スペース……………リハーサル室A
- ・避難者受付・市職員事務スペース……………1Fロビー
- ・会館の外にペット用テント設置
- ・シャワー……………3Fシャワー室



避難所の間仕切り



避難所の女性専用物干し場



意見箱を設置した避難所のトイレ

■ 5月8日 避難所開設初日

午後より避難者受け入れスタート。

受け入れ人数は63名。避難所になったことにより、はあもにいスタッフの勤務シフトは24時間体制になる。(交代制)

■ 5月10日 メインホールの新たな損傷発見

メインホールの吊り物精密点検が実施され、メインホール反射板のガイドレール、ガイドシュー等、修繕が必要な箇所が新たに見つかる。

■ 5月13日 多目的ホール精密点検

可動式客席の点検が業者により実施され、ワイヤー等の損傷が見つかる。

■ 6月8日 多目的ホール利用再開

軽度の損傷であった為、修繕が完了し利用再開。

多目的ホールは避難者住居スペースではなかったため、熊本市男女共同参画課の承認を取り、避難所と併用で利用開始。

■ 8月14日 避難所閉所

午前中までに避難者全員退所となり、はあもにい避難所は閉所した。

■ 9月1日 貸室貸出再開

メインホール以外の貸室の貸出再開。

メインホールの再開はこの時点では未定。

■ H29年3月中旬 メインホール改修工事終了

地震による損傷箇所の工事が終了し、その後、熊本市による検査を受けて3月下旬には利用可能な状態になる。

■ H29年4月1日 メインホール利用再開

ホール・貸室の修繕が完了し利用再開。全ての利用が可能となる。

4. 支援物資、慰問公演等の受け入れ

集約避難所になってからは、全国から支援物資や慰問公演のお申し出があった。支援物資については、女性や子どもを対象にしたものに絞って受け入れをし、各避難所や女性団体、市民団体等を通じて必要などころへ配布した。

慰問公演については、1F エントランスにステージを設営して実施。また、劇場間のネットワークを活かし、2F 多目的ホールでも震災被災者に向けた公演の受け入れや他館との共催事業を実施した。



支援物資の仕分け



エントランスでの慰問公演



2F多目的ホールでの落語

2. 熊本市男女共同参画センターはあもにいの取り組み

避難所キャラバンとその他の支援、啓発事業

平成 28 年 4 月 14 日（木）、16 日（土）の熊本地震発生後、市内には一時、250 カ所を超える避難所（自主避難所含む）ができ、多くの市民が避難した。

「熊本市男女共同参画センターはあもにい」には、阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震、東日本大震災など過去の震災での経験や報告書、全国の女性会館、男女共同参画センターなどのアドバイスが寄せられた。それを受け、各避難所において①男女共同参画の視点からの環境改善活動 ②性暴力・DV 防止啓発活動 ③自立支援 ④支援者支援 ⑤男女共同参画の視点からみた防災の啓発事業を行う「避難所キャラバン」を実施した。

【実施期間】

平成 28 年 4 月 15 日～平成 29 年 3 月末

【目的】

①男女共同参画の視点からの環境改善活動

男女共同参画の視点から避難所を調査し、現状を把握するとともに、それぞれの現場にあった改善策の提案を行い、望ましい環境を整える。

②性暴力・DV 防止啓発活動

各種機関と連携し、迅速な啓発活動を行うことで、震災後の性被害を未然に防ぐ。

③自立支援事業

災害弱者となり得る高齢者や女性、子育て世帯が、自ら進んで次の生活に移行できるように支援し、生活再建を促す。

④支援者支援事業

災害支援に対応する支援者に向けて、心理的負担を軽減し、支援者のこころと体の健康を守るため、災害時の支援者のメンタルヘルスに関する情報の周知・啓発を促す。

⑤男女共同参画の視点からみた防災啓発

今回の地震を機に、男女共同参画の視点からみた防災意識を広く啓発し、災害に強い地域づくりを進める。

【経緯】

①男女共同参画の視点からの環境改善

4 月 14 日の地震直後、内閣府から男女共同参画の視点からの避難所チェックシートが届き、避難所運営について男女のニーズの違いに留意するよう指示があった。さっそく同シートを活用し、熊本市内の一

時避難所（一部：13カ所）における現状調査を開始。東日本大震災では、「更衣室や授乳室がない」「女性が必要な物資が不足していた」といった女性や子育て家庭への配慮が欠けていたことが課題としてあがっていた。また、「非常時は皆、大変だから自分は我慢しなくては」と、個人の悩みや要望は、声をあげづらい状況であったという。そこで、避難所を回る際に①「更衣室」や「授乳室」などを示すための表示札（P55参照）の配布、②女性や子ども向けの支援物資の提供、③避難所が集約されてからは、男女それぞれのトイレに意見箱「みんなの声」を設置。単身女性や子育て世帯に要望や困りごとについて、直接ヒアリングを行う機会も設けた。

②性暴力・DV防止啓発活動

震災後、全国の女性会館や男女共同参画センターから、性暴力、DV防止に関する、さまざまなアドバイスがあった。東日本大震災女性ネットワーク調査チームによる報告書でも、震災後、子どもや女性を狙った性暴力、DVなどが報告され、被害相談がいまだに続いているという状況がある。このような被害を未然に防ぐため、各種機関と連携し、迅速な啓発活動を行うこととした。

③自立支援事業

「男女共同参画の視点からの環境改善」の取り組みを進める中で、更衣室や授乳室の設置など、避難所の環境面が整っていく様子を確認することができた。また集約避難所では、高齢者が多くを占め、単身女性や子育て世帯とは違った課題を抱えていることが伺えた。例えば、自力で自宅の片付けや、仮設やみなし仮設住宅の手続きを進められないまま、避難所生活を続けている人も多く見受けられる。そのような人々が、現在の場所ですとまらずに、先に進むための取り組みが必要と判断し、自立に向けた支援を行うこととした。自分の身は自分で守ることを再認識してもらう防災講座や、栄養を考えた食生活についての話を盛り込んだ食事会などを実施。いずれも避難所という非日常の場から、現実を目を向けてもらうためのもの。そのほか、避難所では市民団体がさまざまな活動を通して、避難者の自立を支援しており、当館も情報を共有した。避難所閉所後は、足湯や子育て中の母親を対象にしたおしゃべり会など、心のケアにつながる場を設けた。

④支援者支援事業

過去の東日本大震災の際も言われたことであるが、災害支援にあたる支援者は、継続的な支援活動で休養がとれず、ストレスをため心身に不調をきたすことがある。熊本地震でも余震が多い中、自身も被災者でありながら、避難所の対応にあたる行政職員をはじめ、被災者支援活動をする支援者に向けて、災害支援時のからだやこころの変化に関する情報を周知し、休養取得を促すリーフレットを作成したり、ストレスケアに関する研修を実施した。

⑤男女共同参画の視点からみた防災啓発

非常時は、性別や家族構成、障がい・病気の有無や程度により、困りごとや必要な支援が異なる。そこで、性別や立場によるニーズの違いを学び、男女共同参画の視点からみた防災について考える機会を提供した。

【取り組み】

① 男女共同参画の視点からの環境改善活動

期間／場所
①平成 28 年 4 月 27 日（水）・28 日（木）／一時避難所（中央区・東区 13 カ所）
②平成 28 年 5 月 10 日（火）～13 日（金）／集約拠点避難所（21 カ所）
③平成 28 年 5 月 18 日（水）／集約拠点避難所（9 カ所）
④平成 28 年 5 月 25 日（水）～27 日（金）／集約拠点避難所（9 カ所）
⑤平成 28 年 6 月 15 日（水）・17 日（金）／集約拠点避難所（14 カ所）
⑥平成 28 年 7 月 13 日（水）～15 日（金）／集約拠点避難所（12 カ所）

◎内閣府チェックシートによる、避難所スタッフヒアリング



一時指定避難所の湖東中学校でのヒアリング。養護教諭が、避難者の人々に声をかけ、女性のニーズを把握しているとのことだった

「女性や子育て家庭に配慮した避難所の開設」「男女共同参画の視点に配慮した避難所の管理運営」の現状を確認するため、内閣府のチェックシートを用いて避難所スタッフにヒアリングを行った。質問事項は、「授乳室が設置してあるか」「管理責任者に男女両方が配置されているか」などの 19 項目。スペースが確保できず、更衣室を設置していないところには、他の避難所の事例を紹介するなど、状況を確認しながら環境改善を進めた。

◎更衣室や授乳室などの表示配布



一時避難所の健軍小学校で、民生委員（女性）にヒアリング。更衣室が使用中かどうか一目で分かるように「使用中」の表示を依頼した

避難所のヒアリングを行う際に、「更衣室」「授乳室」「女性用物干し場」といった表示物を持参。扉に掲示していただくよう提案し、設置がされていないところには、その必要性を説明し、設置を促した。

◎意見箱「みんなの声」の設置・意見の回収



意見箱はなるべく人目につくところを避け、プライベートスペースが確保できるトイレに設置していただくよう依頼した

男女それぞれのトイレに意見箱「みんなの声」を設置。定期的に当センターが意見を回収し、行政担当者に改善を求めた。

意見箱に寄せられた内容は「食」や「対人関係」に関するもの。中には「生理用品が足りていない」「同じエリアに男女が混在していると不安」といった悩みも寄せられた。



女性トイレに設置するために生理用品を籠にセットし、各避難所にサンプルとして配布する取り組みも行った

改善例)・生理用品の配布の徹底

- ・おおまかな男女別エリアの設置
- ・シャワー室への時計の設置
- ・食事受け渡し時間の拡張
- ・夜間の騒音対応
- ・消灯時間の延長(21時→22時)
など

◎避難所入居者個別ヒアリング

一部の避難所で、女性や子育て世帯を対象に、要望や困りごとについてヒアリングを行った。

主に高齢者のヒアリングでは、家屋の損傷や住まいの確保についての不安、次いで体調面についての不安の声が多くあがっていた。中には避難所に来るまでに対人的な不安や悩みをかかえている人もいたため、すぐに市の職員と情報を共有し、対応した。

子育て世帯のヒアリングでは、子どもが騒ぐことで周囲に迷惑をかけることを気にしている声があった。

◎女性や子ども向けの支援物資提供の呼びかけおよび配布



企業から提供のあった女性用の物資を防犯ブザーとともに各避難所に配布した

熊本での発災直後、全国の女性・男女共同参画センターの災害支援ネットワークに、女性や子ども向けの物資提供を呼びかけた。集まった物資は、紙おむつやおしりふき、離乳食、おもちゃ、女性用下着、生理用品、防犯ブザー、虫よけスプレー、洗濯ネットなど。各避難所をはじめ、市民団体と連携して、車中泊をしている家庭や公共の施設などにも配布した。着替えを持たずに避難した方が多い中、衣類の支援物資が少ない状況にあったため、下着の配布は非常に喜ばれた。

② 性暴力、DV防止啓発活動

◎性暴力・DV防止ポスター・チラシ、カード、HPによる啓発

過去の事例や気を付ける点、相談窓口一覽を紹介した

避難所・避難先では 困っている女性や子どもを狙った 性被害・性暴力、DVなどが増加します

自分大切にしてください
単独行動はしないようにしましょう！
性的な嫌がらせやいたずらなど悪戯を傷つける行為も犯罪です
被害をうけたら相談を！

周囲の目と支えが大切です
見ないふり・知らないふりをせず助け合いましょう
ストレスをためず不安な気持ちも声に出しましょう

相談機関
熊本市DV相談専用電話 ☎096-344-3322
性暴力被害者のためのサポートセンター ゆあさいどくまもと ☎096-386-5555
熊本県女性相談センター (DV相談) ☎096-381-7110
熊本県女性総合相談室 ☎096-355-2223
熊本県警察本部レイディース110番 ☎0120-8343-81
☎096-384-1254

地震後の混乱に乗じた性被害を未然に防ぐため、啓発ポスター・チラシを作成し、各避難所で掲示し、注意喚起を促した。テレビや新聞、ラジオ、インターネットなどのメディアに多く取り上げられ、広く周知する機会となった。

また、国際協力NGOの協力を得て、相談窓口を記載したカードを作成し、支援物資につけて配布したり、当館HPに「熊本地震・被災女性サイト」をつくり、相談窓口など情報を提供した。



各避難所の掲示板をはじめ、男女それぞれのトイレに掲示を行った



性暴力・DVを防止するためには、周囲の見守りの目も必要ということを説明し、啓発した

女性や子どもへの暴力 性被害はすぐに相談を！

災害をきっかけに、社会的に弱い立場（経済基盤がない、発言権がない、決定権がない）の女性や子どもに対する暴力が増えたり、女性・子ども差別が拡大する事例は過去にも多く報告されています。
暴力や虐待は、人権・尊厳を傷つける行為です。非常時だから…。私にも悪い所があるのかも…。とがまんしないで、被害や不安は相談をしてください。

☐同意のない性交の強要（強姦・強姦未遂）
☐身体的接触のあるわいせつ行為（痴漢・抱きつく・キスをするなど）
☐身体的接触のない性的な行為（のぞき・盗撮・性器露出など）
☐ストーラー行為 ☐セクシャルハラスメント

◆性暴力被害者のためのサポートセンター
ゆあさいどくまもと ☎096-386-5555
◆熊本県警察本部レイディース110番 ☎0120-8343-81
◆熊本県女性相談センター (DV相談) ☎096-381-7110
◆熊本県女性総合相談室 ☎096-355-2223
◆熊本市DV相談専用電話 ☎096-344-3322

支援物資の女性用品に性暴力・DV防止の啓発カードを添え、女性が啓発内容にふれる機会をつくった



③ 自立支援事業

◎防災ミニ講座



サンライフの避難者から希望者を募り、講座を開催。「私は乾パンよりも羊羹がいい」など、それぞれの思いを反映させたリストが出来上がった

災害時に備えておくに安心なものについて、震災当時を振り返りながら、それぞれ自分の非常時の持ち出しリストを作成。自分の身は自分で守ることを再確認した。後半は茶話会を行い、震災の経験を共有した。

期間／場所

- ① 平成 28 年 6 月 9 日（木）18 時半～19 時半／はあもにい 2 階食のアトリエ
（対象：はあもにい避難者、参加者：25 人）
- ②平成 28 年 6 月 22 日（水）16 時～17 時／はあもにい 1 階ロビー
（対象：サンライフ避難者、参加者 7 人）
- ③平成 28 年 7 月 21 日（木）10 時～11 時／子ども文化会館 2 F 談話コーナー
（対象：子ども文化会館避難者、参加者 7 人）

◎栄養士による食に関する話と防災備蓄品等を利用した食事会



出来上がった料理は、避難者自身で配膳を行ってもらい、コミュニケーションを図った

食生活改善推進員が、防災備蓄品を活用した料理を避難者に振る舞った。また今後、避難所を出てからの食生活に役立つように、栄養バランスや健康について栄養士が説明した。

期間／場所

- ① 平成 28 年 6 月 30 日（木）11 時半～13 時／はあもにい 2 階食のアトリエ
（対象：はあもにい・サンライフ避難者、参加者：29 人）
- ②平成 28 年 7 月 8 日（金）11 時半～13 時／はあもにい 2 階食のアトリエ
（対象：はあもにい・サンライフ避難者、参加者：26 人）
- ③平成 28 年 7 月 20 日（水）11 時半～13 時／はあもにい 2 階食のアトリエ
（対象：はあもにい・サンライフ避難者、参加者：22 人）

◎親子メンタルケア講座



地震後の子どものストレス反応に対するケアの方法などで不安を抱える保護者が対象。親自身が安心を感じ、落ち着くことの大切さを伝える出張講座を実施した。プランA「親子でゆったりベビーマッサージ」、プランB「大人のためのバルーンアート+バイオリン演奏」の2つのプログラムを実施。

期間／場所

- ① 平成28年8月6日(土) 10時半～11時半／やまばと保育園 (プランA)
(対象：職員・保護者、参加者40人)
- ② 平成28年8月6日(土) 13時～13時半／児童養護施設 慈愛園 (プランA)
(対象：職員・保護者、参加者35人)
- ③ 平成28年8月6日(土) 14時～14時45分／
情緒障害児短期治療施設 こどもLECセンター (プランA)
(対象：職員・保護者、参加者30人)
- ④ 平成28年8月6日(土) 17時半～18時／児童養護施設 藤崎台童園 (プランA)
(対象：職員・保護者、参加者30人)
- ⑤ 平成28年9月14日(水) 10時半～12時／あゆみ保育園 子育て支援センター
(プランB) (対象：職員・保護者、参加者24人)

実施主体：リ☆スタートくまもと

◎足湯&茶話会・防災クッキング



中央区と連携し、震災被災者支援として、はあもにいで足湯と茶話会、防災クッキング教室を組み合わせた事業を実施した。足湯は、新潟中越地震の際にも注目されたもの。熊本地震発生後に来熊した「チーム新潟」からその方法を熊本の活動団体が受け継いで行った。被災者に足湯やハンドマッサージをしながら、日ごろの悩みや不安を聞きだす場となった。

期間／場所

- ① 平成 28 年 9 月 2 日(金)・9 日(金)・5 日(月)・12 日(月)・26 日(月)
10 時～12 時／はあもにい 1 ロビー (対象：一般参加者 参加人数：のべ 26 人)
 - ② 平成 28 年 10 月 3 日(月)・17 日(月) 10 時～12 時／はあもにい 1 ロビー
(対象：一般参加者 参加人数：のべ 8 人)
 - ③ 平成 28 年 11 月 7 日(月)・17 日(月)・21 日(月)
10 時～12 時／はあもにい 1 ロビー (対象：一般参加者：のべ 18 人)
 - ④ 平成 28 年 12 月 5 日(月)・12 日(月)・19 日(月)
10 時～13 時／はあもにい 1 ロビー (対象：一般参加者：のべ 28 人)
 - ⑤ 平成 29 年 1 月 9 日(月)・16 日(月) 23 日(月)・30 日(月)
10 時～13 時／はあもにい 1 ロビー (対象：一般参加者：のべ 41 人)
 - ⑥ 平成 29 年 2 月 6 日(月)・13 日(月)・20 日(月)・27 日(月)
10 時～13 時／はあもにい 1 ロビー (対象：一般参加者：のべ 26 人)
 - ⑦ 平成 29 年 3 月 6 日(月) 13 日(月)・22 日(水)
10 時～13 時(22 日のみ 10 時～12 時)／はあもにい 1 ロビー
(対象：一般参加者：のべ 27 人)
- 実施主体：NPO 法人小町ウイング

◎子育ておしゃべり会



震災後における母子の精神的不安の軽減のためのおしゃべり会を実施。折り紙など、親子で楽しめる内容も盛り込んだ。

毎回、臨床心理士が対応し、母親が今まで言えずにいた悩みなどを吐き出す場となった。

期間／場所

- ① 平成 28 年 6 月 18 日(土) 13 時半～16 時半／はあもにい 1 階幼児室
(対象：親子、参加者：1 組 3 人)
- ② 平成 28 年 7 月 9 日(土) 16 時～18 時／はあもにい 1 階幼児室
(対象：親子、参加者：1 組 3 人)
- ③ 平成 28 年 8 月 6 日(土) 13 時半～16 時／はあもにい 1 階幼児室
(対象：親子、参加者：2 組 6 人)

- ④ 平成 28 年 9 月 3 日（土）15 時～17 時／はあもにい 1 階幼児室
（対象：親子、参加者：2 組 4 人）
- ⑤ 平成 28 年 10 月 1 日（土）13 時半～16 時／はあもにい 1 階幼児室
（対象：親子、参加者：4 組 10 人）
- ⑥ 平成 28 年 11 月 5 日（土）15 時～17 時／はあもにい 1 階幼児室
（対象：親子、参加者：5 組 13 人）
- ⑦ 平成 28 年 12 月 3 日（土）13 時半～16 時／はあもにい 1 階幼児室
（対象：親子、参加者：4 組 11 人）

講師：土居隆子氏（臨床心理士、活水女子大特別専任教授）

大島英世氏（臨床心理士、志學館大学人間関係学部講師）

◎「LADY TALK」in 熊本

育児と家事に忙しい母親を対象に、震災後、後回しにしがちな「自分自身」と向き合い、自分を大切にする機会を提供した企画。公益財団法人ジョイセフとの共催で、母親を応援するゲストトークと、健康美をつかむためのレクチャープログラムを実施した。



平成 28 年 11 月 24 日（木）10 時～12 時／はあもにい 2 階多目的ホール

（対象：乳幼児～3 歳のお子さんと母親・母親のみも可、参加者：45 組 93 人）

講師：光畑由佳氏（モーハウス代表）、岡野真美氏（ポスチュアスタイリスト）

④ 支援者支援事業

◎自己メンテナンスシートの作成



避難所運営にあたっている行政担当者や、支援活動を行っている市民団体等に向けて、「よりよい支援を続けるための自己メンテナンスシート」を作成して配布。支援者自身がストレス反応について知り、休養をとり、心身を整えることの必要性を伝えている。作成にあたっては、国際協力 NGO からの支援を受け、臨床心理士でもある、活水女子大学土居隆子特別専任教授の監修のもと、作成した。シートは当館 HP からダウンロードできる。

◎ストレスケア研修



被災者支援活動にあたっている市民団体を対象に、自己メンテナンスシートを用いてストレスケアの研修を実施。リラックス体操もあわせて実施した。

期間／場所

◎平成 28 年 8 月 25 日（木）11 時～12 時／はあもにい 2 階学習室

（対象：はあもにいフェスタ参加市民団体、参加者：23 人（職員含））

◎平成 28 年 9 月 14 日（木）11 時～12 時半／カフェ型保健室しらかば

（対象：NPO 法人小町ウイング、参加者：12 人）

◎平成 28 年 11 月 4 日（金）10 時半～12 時／はあもにい 4 階研修室 B

（対象：傾聴ボランティアグループ、参加者：13 人）

講師：土居隆子氏（臨床心理士、活水女子大特別専任教授）

⑤ 男女共同参画の視点からみた防災啓発

◎シンポジウム 「災害と女の子たち～ガールズが直面する二重の危機」



災害時における、思春期、若年期の女性の支援について考えるシンポジウムを実施。基調講演後にパネリストを加え、東日本大震災を高校生のときに経験した女子学生や熊本で被災した女子学生の生の声、少年・女性犯罪に取り組む弁護士による、若者の状況報告などが行われた。

期間／場所

◎平成 28 年 9 月 22 日（木・祝）13 時～15 時 45 分／くまもと県民交流館パレアホール（対象：一般、参加者：110 人）

主催：熊本市男女共同参画センターはあもにい

共催：公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

講師：大崎麻子氏（国際協力・ジェンダー専門家、関西学院大学総合政策学部客員教授、プラン・インターナショナル・ジャパン理事）

パネリスト：大崎麻子氏

園田理美氏（弁護士）

佐藤若菜氏（福島／女子の暮らしの研究所研究員）

津曲結子氏（九州看護福祉大学ピア・カウンセリングサークル部員）

藤原みのり氏（九州看護福祉大学ピア・カウンセリングサークル部員）

コーディネーター：伊井純子氏（フリーアナウンサー）

◎男女共同参画の視点からみた防災講座「いまこそ学ぼう！新時代の家庭と地域の防災力」



男女共同参画の視点による防災について基礎知識を学んでいただく基礎講座と、避難所の運営に関し、ワークショップも盛り込み、より深く学んでいただく実践編を実施。

期間／場所

◎基礎講座

平成 28 年 10 月 22 日（土）13 時 30 分～16 時／はあもにい学習室

（対象：一般 参加者：34 人）

◎実践編

平成 28 年 10 月 23 日（日）10 時～16 時／はあもにい学習室

（対象：一般 参加者：19 人）

講師：浅野幸子氏（減災と男女共同参画研修センター 共同代表）

◎防災備蓄品を利用した料理教室「パパと作ろう！パンの缶詰 DE プリティケーキ」



非常食のパンの缶詰を活用した父子料理教室を実施。作り始める前に、出来上がりのイメージを描き、パンにそれぞれデコレーションをした。

期間／場所

◎平成 28 年 11 月 26 日（土）13 時 30 分～16 時 30 分／はあもにい食のアトリエ

（対象：年中～小学 3 年生の子どもと父親 参加者：20 人）

講師：水野 直樹氏（日本パパ料理協会公認肥後パパ料理の会）

◎第5回ミモザフェスティバル 防災パネル展示



3月8日の国際女性デーを記念したフェスティバルにおいて、市内中心部の商店街で、男女共同参画の視点による防災パネルを展示。あわせて、携帯トイレも配布した。

フェスティバルでは、その他、男女共同参画クイズラリーや熊本応援マルシェ、チャリティイベント「ホワイトトリボンラン」や無料上映会なども実施。

期間／場所

第5回ミモザフェスティバル

◎平成29年3月4日（土）男女共同参画パネル展示／クイズラリー／マルシェ、他
10時～16時30分／熊本市内上通商店街、びぶれす広場
ホワイトトリボンラン／10時～11時半／熊本城二の丸広場
3月5日（日）無料上映会／14時～15時30分／
はあもにい2階多目的ホール
（対象：一般 参加人数：のべ4,696人）

◎黒髪校区・碩台校区 熊本地震活動報告集会



熊本地震発災直後からの黒髪校区、碩台校区における、自治会の活動、大学の避難所運営や障がい者支援施設、福祉避難所の運営、そして熊本市男女共同参画センターはあもにいの避難所での性暴力、DV防止啓発活動などが報告された。

期間／場所

◎平成29年3月7日（火）13時～16時／はあもにい2階多目的ホール
（対象：黒髪校区・碩台校区居住者および関心のある方、参加者：110人）
実施主体：熊本市高齢者支援センターささえりあ浄行寺